

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理担当 田中 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番5号
【電話番号】	東京 03（5520）1507（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都港区台場二丁目3番5号） センコー株式会社神奈川支店 （川崎市川崎区東扇島16番地3） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社名古屋主管支店 （名古屋市西区牛島町5番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期連結 累計期間	第96期 第1四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益（百万円）	62,658	71,758	270,361
経常利益（百万円）	1,961	2,285	8,333
四半期（当期）純利益（百万円）	1,037	1,286	3,478
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,042	1,078	3,897
純資産額（百万円）	60,997	63,606	63,274
総資産額（百万円）	177,006	200,906	202,847
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.24	10.22	27.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	7.48	9.27	25.07
自己資本比率（％）	33.6	30.7	30.3

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。
 2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な
 変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日以下「当第1四半期」）における日本経済は、公共投資などの復興需要、消費者マインドの改善による個人消費の堅調な推移などにより、緩やかに持ち直してまいりました。

物流業界におきましては、東日本大震災によって大幅に減少した物量が回復しているほか、鉱工業生産や企業の設備投資の緩やかな持ち直しを受けて取扱物量が改善しております。

このような環境の中、当社グループは平成22年4月にスタートさせた「Moving Global」をコーポレートスローガンとする、中期経営3ヵ年計画の最終年度として、国内外で積極的な経営を進めております。

国内では、荷主企業が東日本大震災を機に、製造拠点や在庫拠点を分散させる動きや、原材料・資材調達先を複数確保する動きなどがあり、これらに伴う物流ニーズに対応するため、また、積極的な販売拡大により獲得した新規顧客への対応のために、北海道や関東、中部、関西などで新たな物流施設を準備しております。海外においても、中国の遼寧省や江蘇省で物流業務を新たに請け負うなど、積極的に事業を展開しております。

当第1四半期の業績といたしましては、新規顧客を積極的に開拓したことや、前期に開設した大型設備投資の効果があつたこと、前期に「株式会社スマイル」、「中国ピアノ運送株式会社」をM&Aで子会社としたことなどにより、連結営業収益は717億58百万円と対前年同期比14.5%の増収となりました。一方、利益面におきましては、売上拡大効果、M&A効果、コスト削減効果などにより、連結営業利益は22億15百万円と対前年同期比9.0%の増益、連結経常利益は22億85百万円と対前年同期比16.5%の増益となりました。連結四半期純利益につきましては12億86百万円と対前年同期比24.0%の増益となりました。

当第1四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

住宅物流事業において太陽光パネルに関する物流が伸長したことや、流通ロジスティクス事業において前期に稼働した大型拠点の開設効果によりGMS（総合スーパー）向けの物流が伸長したこと、前期に子会社となった「中国ピアノ運送株式会社」の収益が当第1四半期から寄与することとなったことなどにより、事業収入は560億85百万円と対前年同期比2.4%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

前期に「株式会社スマイル」を子会社としたこと、貿易事業及び石油販売事業が拡大したことなどにより、事業収入は149億51百万円と対前年同期比104.7%の増収となりました。

(その他事業)

情報処理事業の売上増加などにより、事業収入は7億21百万円と対前年同期比18.7%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	128,989	-	20,521	-	18,612

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,183,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,264,000	125,264	-
単元未満株式	普通株式 542,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	125,264	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式467株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	3,183,000	-	3,183,000	2.47
計	-	3,183,000	-	3,183,000	2.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,354	12,647
受取手形及び営業未収入金	2 40,688	2 39,532
商品及び製品	4,087	4,036
販売用不動産	3	3
仕掛品	150	248
原材料及び貯蔵品	188	143
その他	5,834	5,914
貸倒引当金	53	83
流動資産合計	64,254	62,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,806	45,554
土地	39,837	39,839
その他(純額)	10,495	10,329
有形固定資産合計	96,139	95,722
無形固定資産		
のれん	3,730	3,656
その他	3,505	3,734
無形固定資産合計	7,235	7,391
投資その他の資産		
差入保証金	8,810	8,930
繰延税金資産	4,000	4,147
その他	22,687	22,551
貸倒引当金	280	278
投資その他の資産合計	35,217	35,349
固定資産合計	138,592	138,463
資産合計	202,847	200,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 32,297	2 28,909
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	4,900
短期借入金	13,936	12,382
未払法人税等	2,281	307
賞与引当金	3,125	1,955
役員賞与引当金	172	39
災害損失引当金	43	33
その他	11,327	12,347
流動負債合計	68,084	60,875
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	40,422	45,396
退職給付引当金	9,468	9,507
役員退職慰労引当金	66	57
特別修繕引当金	52	56
資産除去債務	316	318
その他	9,162	9,088
固定負債合計	71,489	76,424
負債合計	139,573	137,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,782
利益剰余金	22,901	23,428
自己株式	1,049	1,043
株主資本合計	61,155	61,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	5
繰延ヘッジ損益	156	19
為替換算調整勘定	44	0
その他の包括利益累計額合計	269	25
新株予約権	149	142
少数株主持分	1,700	1,749
純資産合計	63,274	63,606
負債純資産合計	202,847	200,906

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	62,658	71,758
営業原価	57,081	64,561
営業総利益	5,577	7,196
販売費及び一般管理費	3,544	4,980
営業利益	2,032	2,215
営業外収益		
受取利息	44	52
受取配当金	220	240
その他	105	136
営業外収益合計	369	429
営業外費用		
支払利息	286	296
その他	153	63
営業外費用合計	440	360
経常利益	1,961	2,285
特別損失		
固定資産除却損	46	-
リース解約損	20	-
特別損失合計	66	-
税金等調整前四半期純利益	1,895	2,285
法人税、住民税及び事業税	137	271
法人税等調整額	742	705
法人税等合計	880	977
少数株主損益調整前四半期純利益	1,015	1,308
少数株主利益又は少数株主損失()	22	22
四半期純利益	1,037	1,286

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,015	1,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	153
繰延ヘッジ損益	4	145
為替換算調整勘定	0	64
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	27	229
四半期包括利益	1,042	1,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,058	1,042
少数株主に係る四半期包括利益	15	35

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
SENKO (USA) INC	(借入債務) 154百万円	SENKO (USA) INC	(借入債務) 159百万円
上海扇拡国際貨運有限公司	(リース債務) 19	上海扇拡国際貨運有限公司	(借入債務) 25
従業員	(住宅資金 借入債務) 2	上海扇拡国際貨運有限公司	(リース債務) 16
		瀋陽扇拡物流有限公司	(リース債務) 2
		従業員	(住宅資金 借入債務) 2
計	176	計	205

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	385百万円	439百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	46百万円	50百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	241百万円	249百万円
支払手形	31	32

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,405百万円	1,651百万円
のれんの償却額	30	73

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	629	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	54,748	7,302	607	-	62,658
セグメント間の内部営業収益又は振替高	163	2,358	803	3,324	-
計	54,911	9,660	1,410	3,324	62,658
セグメント利益	1,891	103	50	13	2,032

(注)1.セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業		
営業収益					
外部顧客への営業収益	56,085	14,951	721	-	71,758
セグメント間の内部営業収益又は振替高	179	2,435	708	3,323	-
計	56,264	17,387	1,429	3,323	71,758
セグメント利益	1,803	425	34	48	2,215

(注)1.セグメント利益の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、セグメント別の損益をより明確に表示するために、一部の営業費用について、一般管理費に計上し合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントへ配賦する方法から、各報告セグメントの営業費用に直接計上する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間からの計上方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円24銭	10円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,037	1,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,037	1,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,814	125,824
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円48銭	9円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,777	12,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

センコー株式会社
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江本 律子	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢 晋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。